

2021年5月21日

阪神電気鉄道株式会社
株式会社阪神タイガース

小田南公園整備事業に関する基本協定の締結について

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：秦雅夫。以下「阪神電鉄」といいます。）と株式会社阪神タイガース（本社：西宮市、社長：藤原崇起。以下「阪神タイガース」といいます。）は、小田南公園（兵庫県尼崎市杭瀬南新町）へ阪神タイガースのファーム施設を誘致する旨、5月13日付けで尼崎市から正式に申入れを受けました。

これを受け、本日、阪神電鉄、阪神タイガース及び尼崎市（以下、総称して「関係三者」といいます。）の連携による小田南公園の整備・管理運営の実現に向けて、基本協定を締結しました。

今後、阪神タイガースのファーム施設（現・西宮市鳴尾浜）移転実現を目指し、関係三者が協力して進めてまいります。

【基本協定の主な内容】

- ・ 阪神電鉄は、小田南公園北側の公園供用部分（第1工区）に、（仮称）タイガース野球場、（仮称）タイガース練習場、（仮称）小田南公園野球場及び一般園地を建設し、尼崎市に寄附する。尼崎市は、この部分に関する営業権を阪神電鉄に付与する。
- ・ 阪神タイガースは、（仮称）タイガース野球場及び（仮称）タイガース練習場を専用使用する。
- ・ 阪神電鉄は、小田南公園南側の公園未供用部分（第2工区）に、室内練習場、選手寮・クラブハウス、駐車場等を建設し、阪神タイガースが専用使用する。
- ・ 関係三者は、公園施設等を活用し、尼崎市の地域活性化のための連携イベントの実施等について相互に協力する。
- ・ 供用開始日は、2025年2月1日までの間を目途として関係三者が別途協議のうえ定める。

※ 整備イメージ図は別紙のとおり。

以上

小田南公園 整備イメージ図

(別紙)

